

宮城県バイオ炭の農地施用の実現可能性検討業務委託仕様書

1 委託業務の名称

宮城県バイオ炭の農地施用の実現可能性検討業務

2 業務場所

宮城県内

3 業務期間

契約締結の日から令和6年1月31日まで

4 業務の目的

宮城県では、令和4年度に策定した宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画（以下「基本計画」という。）において、水田農業を中心とした本県の特徴を生かし、水稲のもみ殻の有効活用と温室効果ガス削減を効果的に推進するため、農林水産分野のカーボン・オフセット制度利用件数を目標に掲げている。

農業分野ではバイオ炭の農地施用が方法論として2020年に加えられ、県内JAとの意見交換においてもみ殻の有効活用が期待されているが、県内ではバイオ炭の農地施用によるカーボン・オフセット制度の事例がなく、バイオ炭の農地施用を効果的に推進するための情報が不足している状況である。

このため本業務では、県内のバイオ炭製造のポテンシャルの分析や他県の事例調査等を踏まえ、バイオ炭の農地施用によるカーボン・オフセット制度の効果的な活用手法について明らかにすることを目的とする。

5 貸与品

本業務の実施に当たり必要な書類等は、宮城県農政部みやぎ米推進課から貸与するが、後述する秘密保持事項を遵守すること。なお、業務実施に必要な事務用品、消耗品類は受注者の負担とする。

6 業務内容

本業務の業務内容は以下のとおりとする。

(1) バイオ炭製造ポテンシャル調査

宮城県内で発生するもみ殻から製造可能なバイオ炭の製造量を調査することを主目的とする。また、もみ殻以外のバイオ炭燃料のうち、竹炭や木炭、家畜糞尿など第1次産業由来のバイオ炭の製造量とポテンシャルを調査し、もみ殻との比較を行う。

また、県内のバイオ炭製造業者について調査し、製造可能量等を明らかにする。

(2) バイオ炭システム先進事例調査

国内の先進事例調査及び宮城県でバイオ炭農地施用を実施する上でのポイントを整理する。

(3) バイオ炭農地施用でのJクレジット制度活用方法の検討

上記の(1)及び(2)の調査結果を踏まえてバイオ炭農地施用でのJクレジット制度を活用す

る際の体制案等を提案する。併せて、今後の地域での実証や技術の実装の効果的な手法、推進方針について提案及び助言を行う。

(4) 業務にあたっては宮城県古川農業試験場（以下「試験場」という。）と連携し、試験場で実施しているバイオ炭に係る調査研究の内容を踏まえ検討すること。

また、令和6年1月に県主催で開催を予定する検討会では、上記（1）から（3）の内容を報告すること。

7 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとし、仕様の詳細は協議の上決定する。

- (1) 業務報告書（A4版） 1部
- (2) 電子媒体（CD-R等） 一式
- (3) その他関係資料 一式

9 その他

- (1) 本業務の着手及び進行に当たっては、発注者と十分に連絡調整のうえ、実施すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策として、契約締結後の打ち合わせ等は、リモートによる打ち合わせも可能とすること。
- (3) 本業務による成果物の著作権は、全て発注者に帰属するものとし、発注者は本業務の成果物を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。
- (4) 受注者は、本業務で知り得た一切の秘密を、本業務の目的以外に使用したり、第三者に漏らしてはならない。
- (5) 本仕様で定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議により決定するものとする。